

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第 卷五十第

行發日一月二十年一十正大

論叢

相續税に於ける特殊累進に就きて
法學博士 神戸 正雄

勞農露國の農業
法學博士 河田 嗣郎

マルクス氏の集産主義の實行難を論ず
法學博士 田島 錦治

基督教文明の發展概論
法學博士 財部 靜治

經濟道と經濟術
法學士 作田 莊一

資料

中央市場論并に食料品配給費研究
法學博士 戸田 海市

說苑

リストと歴史派經濟學
法學士 山口 正太郎

我國の都市及地方に於ける婚姻の統計的觀察
經濟學士 岡崎 文規

雜錄

無責任なる翻譯の一例
法學博士 河上 肇

原田學士譯ボーリーニ經濟學原論
經濟學士 小川 福太郎

價格指數に就て
法學士 沙見 三郎

附錄
本誌第十五卷總目錄

原田法學士譯『ボリーリユー
經濟學原論』

小川福太郎

一、最近我國に於て歐米の有名なる經濟學書の翻譯刊行せられたるものは眞に尠しとせな
い、然し其多くは英米獨の諸國のものであつて
佛蘭西のものは殆んどなく僅かに一二あるに過

きないので私は遺憾に思つて居た。ところが此度、數年前迄生存して居つた所の、佛國の有名な財政經濟學者ポール、ルロア・ポリーユ氏の經濟學原論 (Précis d'Economie Politique) が原田法學士に依つて翻譯刊行せられたのである。原著は最近十九版を出して居る程で、多く讀まれて居り、其第二版は曾つて我國に於ても宮古啓三郎氏に依つて翻譯刊行せられたものであるが、此度、原田氏が譯されたのは其改訂版たる第十四版である。

二、扱て私は取敢へず譯書を繕いて見たが、はつきりせない所があつたので、原著を出して較べて見たのであるが、其結果私の感じた事を述べさせて貰ふと、大體左の如くである。

第一に、譯者は其側言に於て

「唯統計材料の陳腐なりと思はるゝもの及び第二部第七章、第三部第四章、第四部第一章、第三章、第五部第一、二、三章各章末尾の附録等當時の統計を基礎として説明せるものは省略したり」

と述べてゐられるが、之等の部分は何れも第十三版に於て増補せられたもので、統計材料を基

礎としたもの許りではなく、(例へば原書三百八十五頁)假令そういふものが多くあるとも、之等は新しい材料に依り近時の諸種の經濟上の狀勢に就て述べたものであるからして、之等を省いては、假令、宮古氏の舊譯ある事を知られなかつたにせよ、舊版と何等内容に於て變りない事となる。之れ私の遺憾とする一つである。

尙文章の一節々の中に、少しも句讀點が付けてない爲、原著と對照して讀むに非れば、何處で切れるのか判らない所もある。

三、次に譯文に就ていふと、誤植と看做すべきものは別として、

La direction de la production (生産の管理) を資本の管理³⁾、企業者の管理³⁾、Capitalisation を資本、Productivité (生産力) を生産⁴⁾、生産が豊富となり……とすべきは資本が豊富となり……となつて居り、

「豫算の議決は會計年度の始まる前になさるゝものなればとすべきを」豫算議決權は會計年度前になさるゝものなれば」となつてゐるが如き餘りに不注意であるといふ事が出来る。又

組合 (Corporation) を團體權とし、⁵⁾ 自然的經濟法則を看取す

1) 經濟學(明治二十四年四月發行、同三十六年一月再版發行東京敬業社)
 2) 第一頁第九行
 3) 第一頁第九行
 4) 譯書目次及本文標題の第一部第六章
 5) 譯書目次及本文標題の第一部第三章
 6) 譯書目次及本文標題の第一部第三章
 7) 譯書目次及本文標題の第一部第三章
 8) 譯書目次及本文標題の第一部第三章

る…… (a l'observation des lois économiques naturelles) とすべき所を自然經濟の方則を遵守するに……とせられてゐる。又 l'ancien régime (舊國大革命前の政體) を單に舊制度と譯されし爲め、其時代の勞働組合の事が舊制度の結合となつてゐる。

四、最後に或は原文の意味を誤り、或は著者の意見に反したる如き譯文のあるのは最も遺憾である。其一例を擧げて見ると原著の結論に於て、ボーリユーが其自由主義的な思想を明にして、次の如く述べてゐる所がある。(原著四三九頁) Vouloir, suivant les conceptions sentimentales de l'un, mathématiques de l'autre, substituer à cette organisation naturelle une autre organisation artificielle et arbitraire, c'est s'ingénier à préparer des maux et des souffrances aux sociétés.

之を譯書で見ると次の如く譯されて居る。

一方に於ては精神的の觀念により他方に於ては數理的の觀念に従ひこの自然的組織に代ゆるに人爲的專斷的組織を以てせんとするは社會に對する害惡と苦痛とに備へんが爲めの考察に外ならず。(譯書三五八頁第三行)

此所は私の解する所に従へば次の如くになる。

一方に於ては感情的なる、他方に於ては數理的なる考へに依

て、此自然的組織に代ふるに、他の人爲的にして專斷的なる組織を以てせんとするは、之れ、害惡と苦痛とを、社會に設け備へんご工夫するものである。かく解せなければ著者の意思に反する事となるのは、前後の關係を見ても判る事であつて、次の一句も同様である。

respecter et protéger contre toute atteinte la propriété et l'hérédité. (原著四四〇頁第七行)

此の一句が譯書では「所有權及び相續を尊重し之を害するものに對しては保護を與ふべく……」(譯書三五八頁第十三行) とせられてゐる。

尙、ボーリユーが古代の社會に於ける交換の媒介物に就て記してゐる所を左の如く譯されてゐる。

希臘及び羅馬の初期に於て牛羊を貨幣として使用せしがこはある國に於て見る市町村共有土地例へばスウィスのアルプ地方に存するが如き共同牧場ありて此に總ての人集り來りある貨物をば共同牧人の指揮により牧場に送致し牧養して得たる牛羊と交換したるものなりと説明せらる。(譯書一八九頁第五行以下)

右の譯文を讀む時はおかしくも感じないが、原文の意味とは大分異つてゐると思ふ。即

1) 譯書一六一頁、原著一八二頁、一八三頁

ち原文は左の如くである。

On a expliqué que si, dans les premiers temps de la Grèce et de Rome, on se servait ainsi de boeufs et de moutons pour monnaie, c'est qu'alors il y avait des pâturages communs, comme aujourd'hui les communaux dans ces ains pays, notamment dans les Alpes suisses, où tout homme qui échangeait une marchandise quelconque contre un mouton ou un boeuf pouvait envoyer, sous la conduite du père commun, paître ce boeuf ou ce mouton. (原著二一八頁下より七行上)

右拙譯『希臘及び羅馬の初期に於て、かくの如く、人々が牛及び羊を貨幣として用ひたのは、今日、若干の國々、就中スイスのアルプ地方にある様な市町村共有地の如き、共同牧場が其當時存在して居つて、何等かの物品を羊又は牛と交換したるすべての人は、此の羊又は牛を、共同牧人の監督の下に、其共同牧場へ送つて牧養する事が出来た爲であると、或論者は説明して

209
五、以上私は譯書と原著との若干部分を比較して見て發見したる、譯書の遺憾なる點の若干を擧ぐるに止めたのであるが、さりとて、誤りなく譯されてある部分のある事を否定しようとは思はない。唯譯者が、如何に匆卒の間に仕上げられしとは云へ、餘りに不注意であると思は

れる所の、かなり多いのを惜しむものである。
譯者にして、其序言に述べて居られる如く、佛國經濟學の思潮の一端を我國に紹介せられんとする高志を持たるゝならば、今後版を重ねる際充分の勞を加へられて、眞に權威ある譯書とせられん事を、私は望まざるを得ない。